



第2次大町市地域福祉計画

# おおまち元気! スマイルプラン

第2次大町市地域福祉活動計画

# おおまちハートフルプラン

平成24年度～平成28年度

【ダイジェスト版】





## 目次



地域福祉とは……………	1ページ
大町市の現状と市民の意識……………	2ページ
第2次大町市地域福祉計画…………… 「おおまち元気！スマイルプラン」	6ページ
第2次大町市地域福祉活動計画…………… 「おおまちハートフルプラン」	10ページ

### 表紙説明

大町市北部にある宮の森自然園では春を告げる花が咲き始めている。  
雪解けとともに顔を出したザゼンソウ、ふきのとう、フクジュソウ。  
間もなくミズバショウも姿を現し、百花繚乱のときを迎える。

(3月下旬撮影)



# 地域福祉とは

私たちが住む地域には、お年寄りや障がいのある人、結婚や子育てに悩みをもつ人など、何らかの生活課題を抱え、手助けや支援を必要としている人がいます。

「地域福祉」とは、このような手助けや支援を必要とする人に対して「地域」を中心に、住民や福祉関係者、行政・社協などが協力して取り組む活動やその仕組みのことです。

- ◆ あなたのことを気にかけてくれたり、日常生活で感じた不便なこと、困ったこと、悩んでいることなどを一緒に考えたり、解決してくれる人がいますか？
- ◆ 家族や学校・職場、住んでいる地域、サークルなどにおいて、あなたは必要な一員であることを実感することができますか？
- ◆ 地域の暮らしのなかで、人のやさしさ、あたたかさにつれることがありますか？
- ◆ 年を重ねても、障がいがあっても、できれば住み慣れた地域で安心して住み続けたいと思いませんか？

「地域福祉」とはこうした、みなさんの身近な問題について考え、誰もが住みよい地域、安心して住んでいけるまちにしていきたいという思いを共有し、地域の人々とともに行動することを出発点としています。



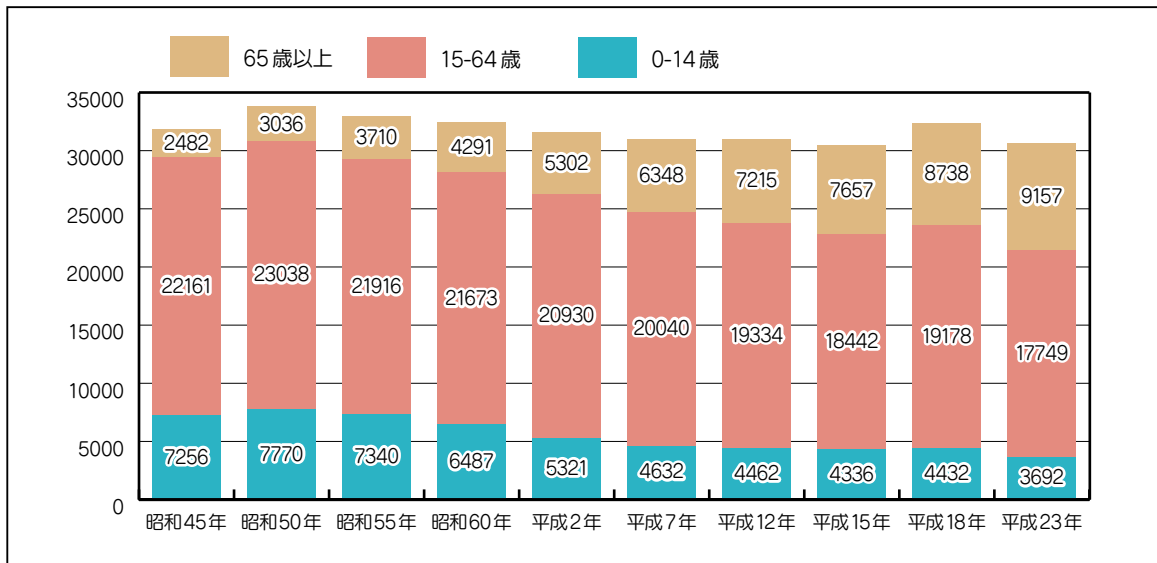
# 大

## 町市の現状と市民の意識

### ○ 大町市の現状

#### (1) 人口構成の推移

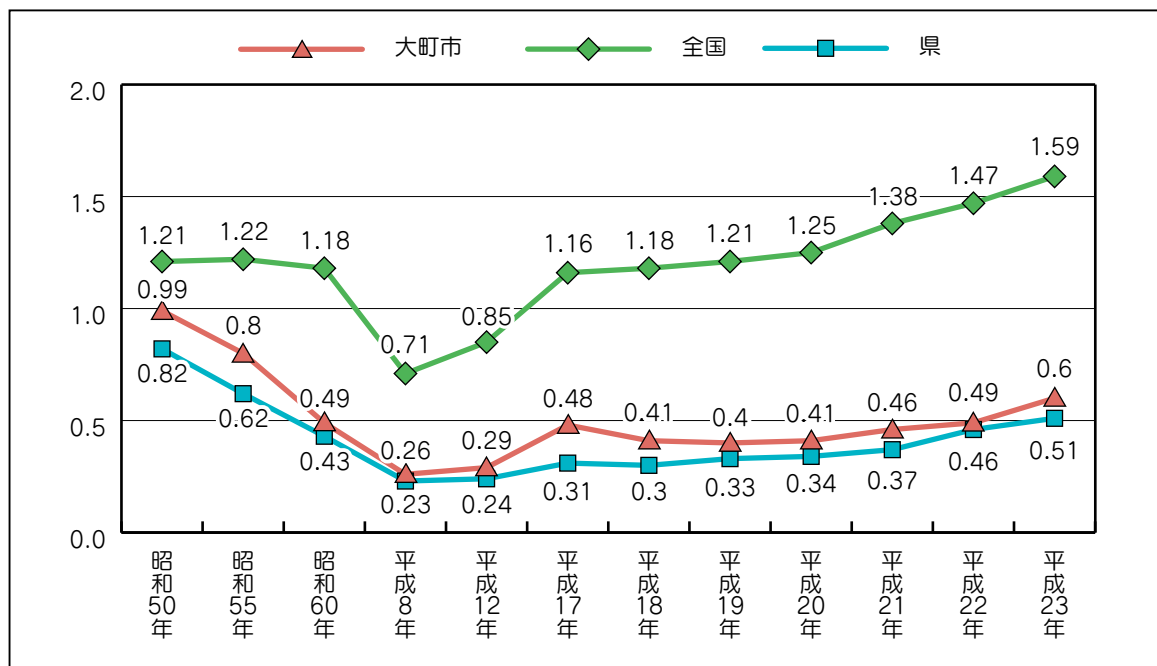
人口は減少傾向にあり、少子高齢化と核家族・単身化が進行しています。



— 人口構造の推移 (単位：人) —

#### (2) 生活保護率の推移

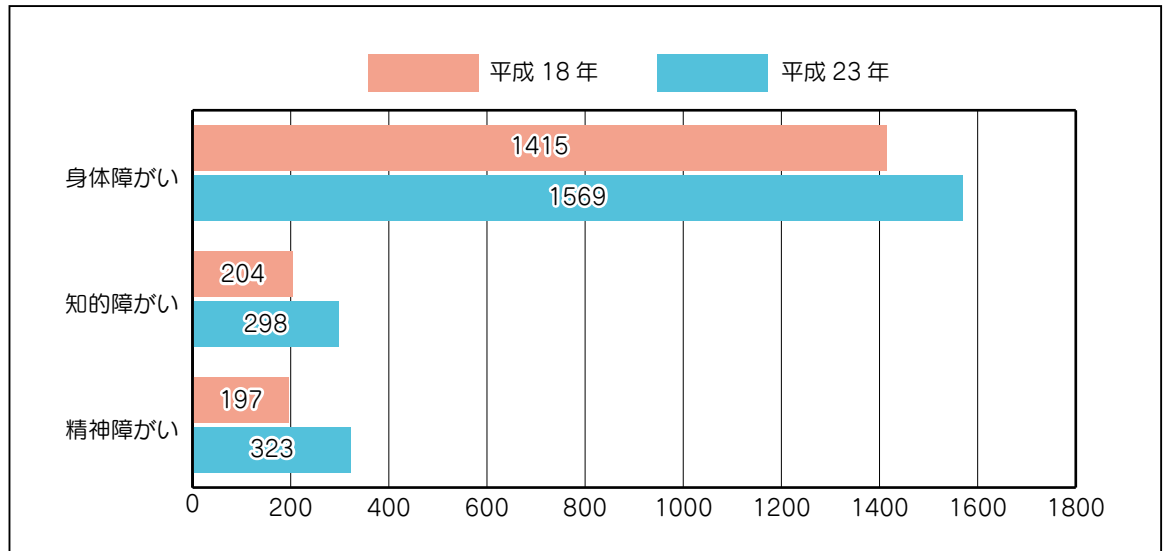
生活保護世帯数は増加傾向にあります。



— 生活保護率の推移 (単位：%) —

### (3) 障害者手帳交付者数

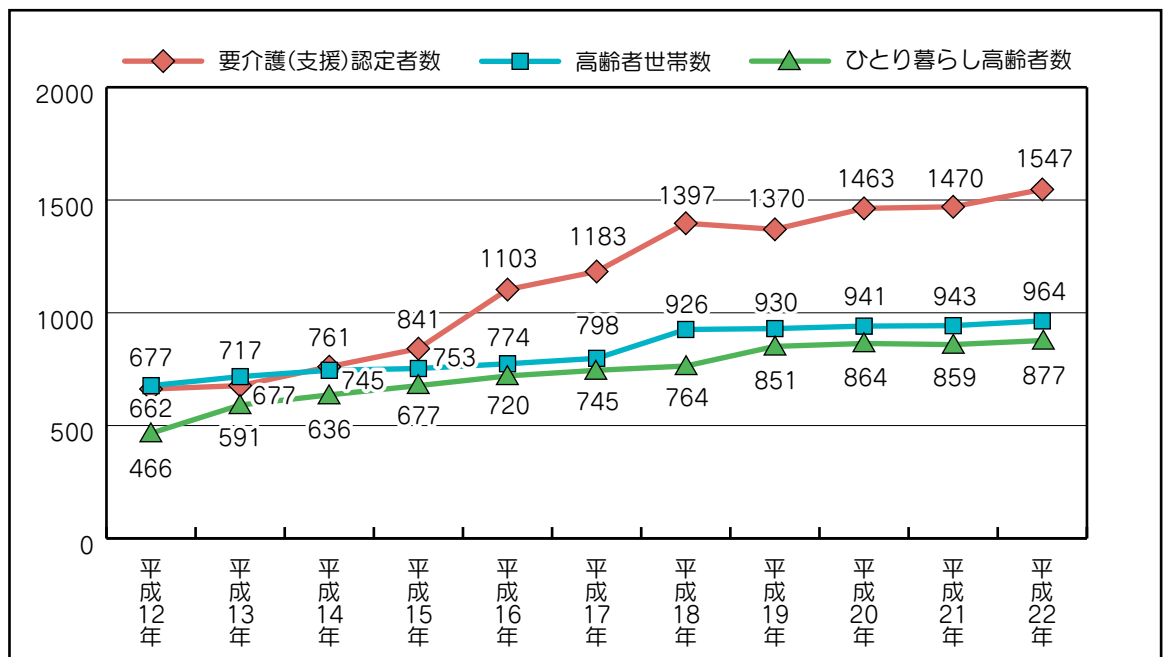
障がい者数は増加傾向にあります。



－ 障害者手帳交付者数の比較(単位：人) －

### (4) 要介護(支援)認定者数・高齢者世帯数・ひとり暮らし高齢者数

各項目とも年々増加しています。特に要介護(支援)認定者数の増加が著しくなっています。



－ 要介護(支援)認定者数・高齢者世帯数・ひとり暮らし高齢者数の推移  
(単位：要介護認定者数：人、高齢者世帯数：世帯、ひとり暮らし高齢者数：人) －

# 大

## 町市の現状と市民の意識

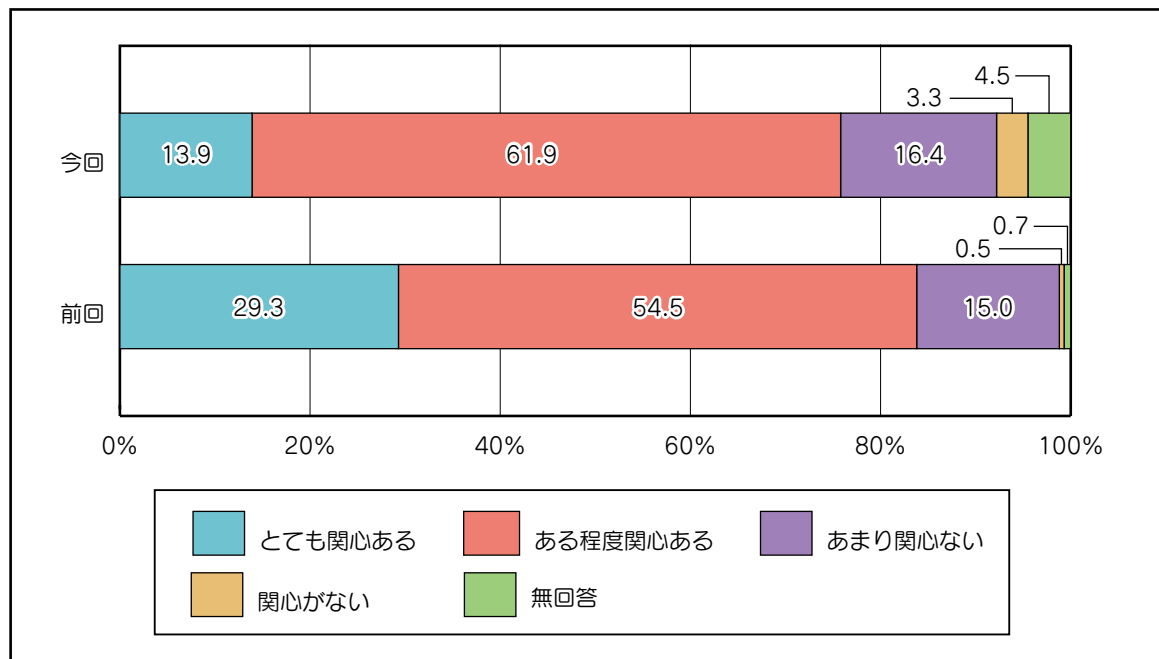
### ～ 住民意識調査の結果から ～

市民が感じている地域福祉の現状と課題を把握するため、平成 16 年 3 月の前回調査から 7 年半ぶりとなる住民意識調査を実施しました。

調査の結果、以下のような現状が見えてきました。

- 全体的に地域福祉への関心が低下しつつある
- 隣近所とのつながりが薄れている
- ボランティアが高齢化している
- 地域活動の担い手が不足している
- 中高年の世代では、地域福祉への関心やボランティア意識が高い
- 世代を問わず災害時には隣近所を頼りにしている

日頃から地域の絆を深めることで災害に強いまちをつくり、年齢を問わず気軽に参加できるボランティア活動の促進や、次世代の担い手を育成する活動を展開していくことが求められます。



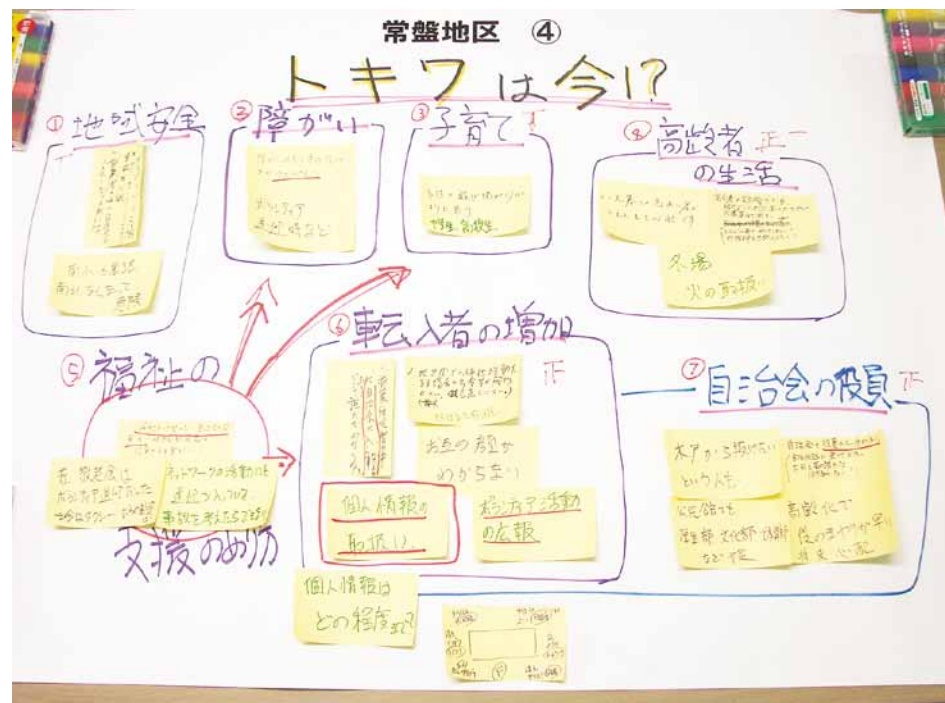
— 地域福祉への関心 —

## ～ 井戸端会議の結果から ～

「こんなまちにしたいな！私たちの住むところ」をテーマに、市内6地区の住民や障がい・子育て関係団体を対象とした「井戸端会議」を開催しました。

井戸端会議の意見から、住民意識調査で見てきた現状のほかにも、以下のような課題が浮き彫りとなりました。

- 近所に住むお年寄りや障がい者の情報不足
- 「買い物弱者」の存在
- 未婚者の増加
- 障がいへの理解や障がい者の就労機会の不足
- 災害時の避難方法や避難生活への不安
- 子どもの遊び場の不足
- 福祉の制度やサービスに関する情報の不足



－ 意見集約の例（常盤地区） －

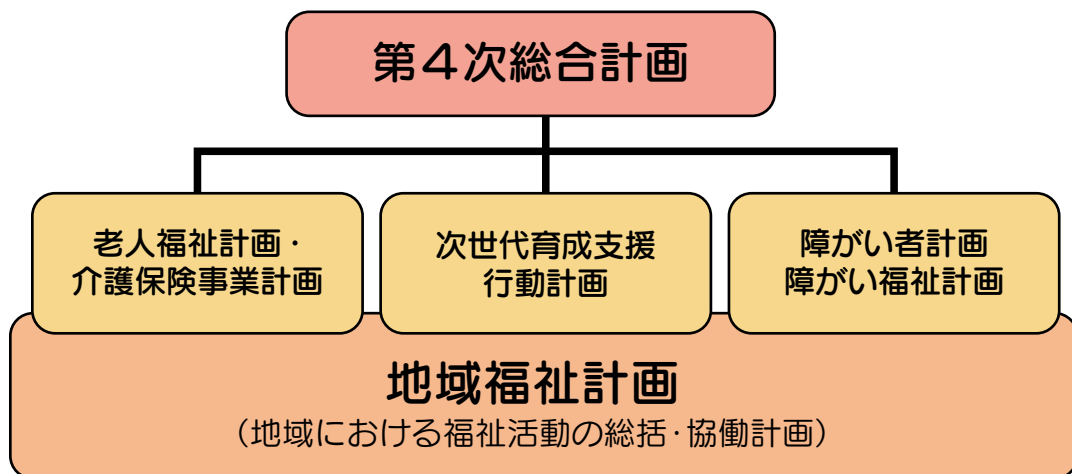
これらの課題への対応を、住民個々の取り組み（自助）、住民相互の取り組み（共助）、公的サービスの取り組み（公助）として整理し、計画に反映します。



## 地域福祉計画とは - 行政の取り組み -

地域福祉計画は、国の「社会福祉法」を根拠法とするとともに、大町市第4次総合計画を上位計画として策定するものです。

この計画は、少子高齢化、家族の養育・扶養能力の低下、地域における孤立化など、難しい問題を抱える地域社会において、各種の関係機関・団体はもとより、市民一人ひとりの参加と市民の支え合い、行政との協働のもとに「地域福祉の文化・風土」をつくりあげていくことを目指しています。





## 基本理念

地域住民が力をあわせ、自らの創意・工夫と行政との協働により、生活課題に取り組みます。住む人みんなが元気で笑顔にあふれた住みよい地域社会の実現に向けて以下の3つの理念を掲げます。

- 地域で共に生き、力をあわせること
- 共生・協働の原則
- 安全で快適な地域環境が保たれること
- 安全・快適の原則
- 健康でしあわせな暮らしをまもること
- 健康・安心の原則

そのうえで、すべての地域住民が「元気」で毎日の生活をおくり、笑顔（スマイル）に満ちた地域社会の実現をめざします。

このため、この計画の愛称を『第2次 おおまち 元気！スマイルプラン』とし、市民の支え合いと行政とが協働して計画の実現に向けた取り組みを進め、大町市の新しい福祉文化の創造をめざします。

## 将来像

みんながいきいきと、しあわせに暮らすために、そして、一人ひとりの元気がまち全体の活性化と住みよいまちづくりに広がっていくように、私たちは手を携え支え合って歩いていきます。

誰もが抱える心身の健康や老後の不安、経済的な不安など、さまざまな生活の課題を、みんなで考え、行動し、一つひとつ解決しながら住み慣れた地域で暮らし続けていきたいと考えます。そうした取り組みの積み重ねが大町市全体の明るい明日を拓く原動力になることを信じて。

このため、次の将来像を掲げ、市民と行政が力をあわせてその実現をめざします。

**参加と支え合いで築く、みんなが元気で共に暮らす  
笑顔に満ちたまち**



## 施策の体系



### ①市民一人ひとりがいきいきと安心して暮らせる地域づくり

- 地域福祉活動の充実
- 生きがいづくりと就労支援
- 健康づくり・介護予防の支援
- 災害時要援護者に配慮した防災対策の推進
- 地域安全の確保

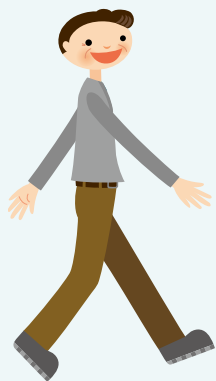
### ②障がいがあってもしあわせな生活をおくれる地域づくり

- 障がい者の地域生活支援制度、保健福祉サービスと連携する地域福祉の充実
- 障がい者の生きがい・社会参加・就労支援
- 障がい・障がい者に対する理解の促進
- ユニバーサルデザインのまちづくり



### ③子どもを安心して産み、子どもがすくすくと成長できる地域づくり

- 保育子育て支援サービスの充実
- ひとり親世帯に対する支援
- 子どもの安全の確保と健全育成
- 女性も働きつづけることができ、いきいきと社会参加できる環境づくり
- 結婚支援事業の充実



#### ④地域を活性化する仕組みづくり

- 自治会等各種組織の育成・支援
- 小地域福祉ネットワーク活動の拡大
- 福祉教育と人権・福祉意識の啓発
- 地域の人材育成
- 地域の活動拠点の充実
- 地域の経済的な活動の活性化



#### ⑤地域福祉を推進する協働（支え合い）の仕組みづくり

- 市民と行政の役割分担の明確化
- 行政組織の改革・行政評価の推進
- 情報提供と相談体制の充実



#### ⑥計画の推進体制の整備

- 計画推進・進行管理体制の整備
- 社会福祉協議会活動の強化
- 関係機関相互の連携促進

#### ⑦災害時要援護者対策の充実

- 災害時要援護者の把握  
(災害時要援護者名簿の整備)
- 災害時要援護者情報の管理・共有体制の整備
- 地域と連携した災害時要援護者への支援
- 災害時ボランティアの養成と体制整備

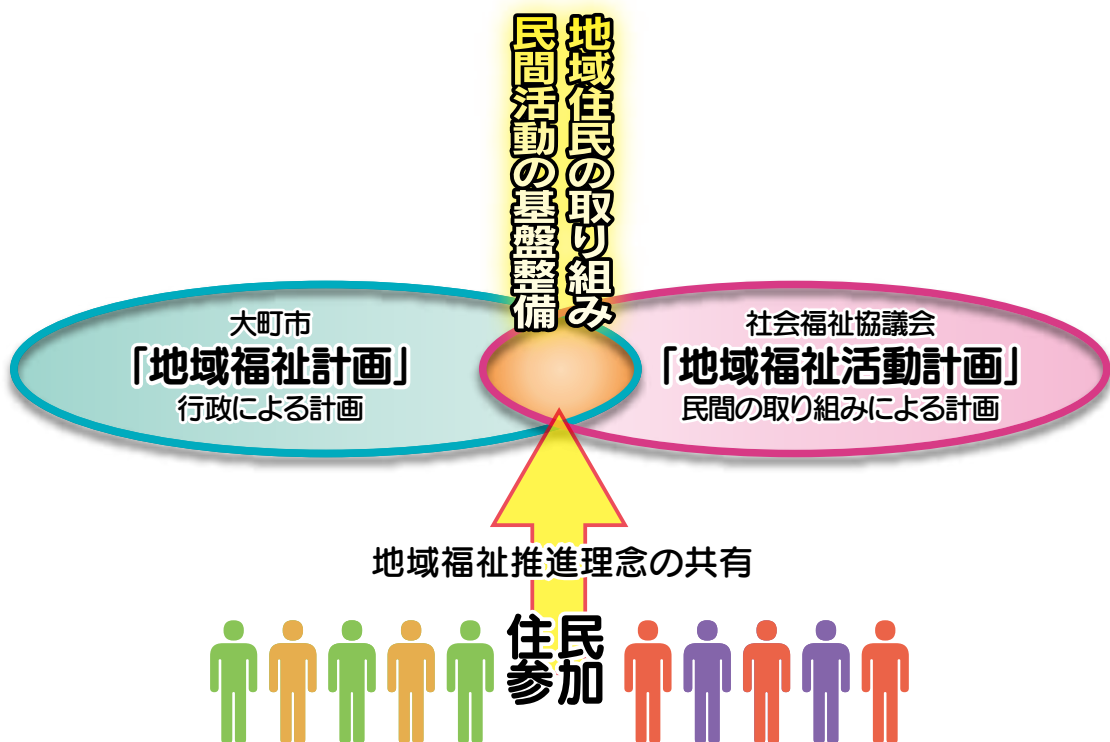




### 地域福祉活動計画とは -民間の取り組み-

地域福祉活動計画は、社協が呼びかけて、住民、福祉活動団体、福祉サービス事業者が、お互いに協力してつくる民間の行動計画です。

そして第2次大町市地域福祉計画と連動し地域社会のすべての人や組織が協働して「誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくり」の取り組みを示します。



## 計画の体系

「基本理念」の実現に向けて3つの「基本目標」を掲げ、地域福祉に取り組みます。

### 基本理念

誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくり

### 基本目標

### 基本計画

1

お互いさまのまちづくり

～ 住民同士で～



- ① 地域の支え合い活動の輪を広げる
- ② ボランティア活動を推進する

2

安心して暮らせるまちづくり

～ 福祉サービスで～



- ③ 生活支援活動を推進する
- ④ 高齢者福祉活動を推進する
- ⑤ 障がい者福祉活動を推進する
- ⑥ 経済的支援活動を推進する

3

受け継がれるまちづくり

～ 社協が主体で～



- ⑦ 福祉の意識を啓発する
- ⑧ 地域の担い手を育成する
- ⑨ 地域福祉の推進基盤を強化する

## 実施計画

実施計画は、基本目標の達成に向けて行う具体的な取り組みを基本計画ごとにまとめています。

### 1 お互いさまのまちづくり

～ 住民同士で～

#### ① 地域の支え合い活動の輪を広げる

- ◇ 住民支え合いマップづくりを推進します。
- ◇ 地域の支え合いネットワーク活動を広げます。
- ◇ 地域の課題に応じた地区社協活動を行います。
- ◇ 地区社協間の連携により新たな活動につなげます。
- ◇ 市民ふれあい広場でみんなの活動の周知と連携を図ります。



住民支え合いマップづくり

#### ② ボランティア活動を推進する

- ◇ いつでも誰でも参加できるボランティア活動を推進します。
- ◇ ボランティア同士の連携を深め、新たな活動につなげます。



小中学生ボランティア塾  
～要約筆記体験～

### 2 安心して暮らせるまちづくり

～ 福祉サービスで～

#### ① 生活支援活動を推進する

- ◇ 悩みごと・心配ごとの相談窓口を開設します。
- ◇ 外出が困難な方の社会参加のお手伝いをします。
- ◇ 判断能力が不十分な方の生活を支援します。
- ◇ その他の生活課題の軽減の取り組みを行います。

#### ② 高齢者福祉活動を推進する

- ◇ 健康管理や自立生活のための支援サービスを通じて、介護を予防します。
- ◇ 介護が必要な方への各種生活支援サービスを行います。



デイサービスの様子

### ③ 障がい者福祉活動を推進する

- ◇ 地域に障がいの理解を広げます。
- ◇ 気軽に楽しく交流できる場をつくります。
- ◇ 就労に向けた支援と環境づくりを行います。
- ◇ 日常生活を安心して送れる支援をします。



2011 障がい者希望の旅

### ④ 経済的支援活動を推進する

- ◇ 経済的自立を促進するため目的別の資金貸付を行います。
- ◇ 緊急的な資金の貸付により、一時的な生活を確保します。
- ◇ 被災した方に支利物資や見舞金を支給します。



## 3

### 受け継がれるまちづくり

～ 社協が主体で～

#### ① 福祉の意識を啓発する

- ◇ 広報紙やホームページで福祉情報を発信します。
- ◇ 福祉啓発標語募集などで地域福祉の意識を啓発します。



広報紙「福祉のまちづくり」

#### ② 地域の担い手を育成する

- ◇ 小中高校生を対象とした福祉講座を行います。
- ◇ 講座や研修会で新たな担い手を発掘します。
- ◇ 市内全域に小地域福祉ネットワーク活動を広げます。
- ◇ 地域福祉活動を行う団体、企業を支援します。

#### ③ 地域福祉の推進基盤を強化する

- ◇ 地域の「困りごと」を調べ、解決策を研究します。
- ◇ 赤い羽根共同募金の使途を明確にして運動を推進します。
- ◇ 災害時の支援態勢を構築します。



赤い羽根共同募金  
～街頭募金～



(協力：あすなろ保育園)

**第2次大町市地域福祉計画**  
第2次おおまち元気！スマイルプラン  
**第2次大町市地域福祉活動計画**  
第2次おおまちハートフルプラン

**【ダイジェスト版】**

編集・発行

大町市 民生部 福祉課

〒 398-0002 大町市大町 3887 Tel 0261-22-0420

社会福祉法人 大町市社会福祉協議会

〒 398-0002 大町市大町 1129 Tel 0261-22-1501

---

平成 24 年 3 月発行